

自由民主党を代表して議案第 10 号「小樽市副市長の選任について」を不同意とする討論を行います。

地方自治法第 161 条第 1 項は「市町村に副市長を置く。ただし、条例で置かないことができる。」と規定しています。「副市長を置くことができる」ではなく「置く」と規定されていますので副市長を長期間選任出来ないことは、地方自治法の本質から大きく逸脱しているとも言えますし、同条第 2 項を受けた「小樽市副市長定数条例」にも違背していると思われます。また同法 162 条で「議会の同意を得てこれを選任する。」と規定されているのは、市民の付託を受けた「議会」が同意することにより、副市長選任に市民の意思を反映させるとともに、以後の議会との各種調整が滞りなく行われるであろうことを期待しているからに他なりません。

昨年 11 月 30 日、前副市長が退任された後、半年以上も選任案が出されませんでした。副市長の選任は、市長の最優先の業務のはずですが、昨年 4 定、今年の 1 定でも案は示されず空白は解消されませんでした。先日の我が党、山田議員の代表質問では、1 人に依頼し本人も了承したので、他には働きかけはしなかったと答弁しています。

半年間も何をしていたのかと頭をひねるばかりです。庁内で副市長の人選について議論したことはあるのでしょうか？市職員経験者からというスキームしか考えられなかったのでしょうか？

広く優秀な人材を求めるのなら本市の各界有力者や道・国の各機関への働きかけ、メディアを活用した公募など様々な手法があったと思います。大阪四條畷市は人口 56,000 人の市です。現職では全国最年少の市長（元外務省職員）は、民間の大手転職サイトを使って公募しました。応募資格は組織におけるマネジメント経営経験や企画立案、実行・運営の経験等でありました。公募における副市長年収は 1,430 万円。これは市長自身の給与 30%カット、退職金全額カットで財源の一部を確保するとしました。厚遇と好条件、やりがいに魅力を感じた 1,700 人の応募があり 37 歳の元情報誌編集長の女性を副市長として選任しました。公募には 1 円の税金も使わず、僅か 3 カ月で実施されました。

そうした選考過程が公の場やマスコミ等で明らかにされましたので議会も問題なく同意し当該副市長は現に手腕を振るっています。全国では副市長や教育長を公募している自治体が増えています。

市長や幹部職員はこうしたことに頭が向かないのでしょうか？どういった方法で副市長を求めるかという庁内議論のないままに今回の方の選任同意を求めてくることには極めて違和感を禁じえません。というより市長一人で副市長人選を進めていたということでしょうか？

今回、選任同意を求めてきた前田氏は、前総務部長であり私が議長時代に議会運営を巡って頻りに接触し折衝してきました。市長は人選の理由を「市政運営や議会との調整に手腕を発揮されました」と提案説明で述べられました。私は前田氏の人格や人間性を選任の判断材料にするものには全くありませんし、仕事以外のお付き合いも無いため、そうしたことに関する情報も持ち合わせていません。

我々が適任かどうかを判断するのは、ただ一点、その人が適切な業務遂行をする能力があるか否かです。それ以上でも以下でもありません。我が会派はその能力に疑問があると判断しました。

手腕を発揮されたと言われる「議会との調整」ですが、一昨年 4 定は市長の不適切な発言を巡り自然閉会となりました。その議会運営に関し 12 月 5 日の議会運営委員会では、委員から市長に発言の撤回、

謝罪を求める発言に対し当時、総務部長であった前田氏は

「市長は謝罪、撤回しないということで強く言われている」

「持ち帰ってもし我々が話をしても返ってくる答えは目に見えている」

「時間がかかるだけみたいな形になろうかと思われる」

等と、まるで最初から調整が不可能であるような発言をしました。それ以降の連日の議運においても

「市長の意志が固く状況は変わっていない」

「勧告書手交の時間に市長がどこに行っていたか何をしていたかは把握していない」

「再度確認し庁内にいたと答えがあったが、それ以上は聞けなかった」

「昨日も聞いたのだがそれ以上のことは答えて頂けなかった」

等と市長に言われたままをただそのまま議会側に伝えるのみでした。こうした方が仮に副市長になっても市長を諫めることもできず同じ轍を踏むことは火を見るよりも明らかです。

また、問題となった中央バスとのトップ会談時に「ふれあいパス」に言及したか否かの議論の際、「言及とは話があるところに達することだ」との珍解説をネット上の個人ブログから引き出して誤った情報を市長に与えたことを前田氏が主導したと伺っております。

さらには今定例会の報告4についての斉藤議員にたいする答弁の中で、人事評価結果の給与反映を1年間先送りする理由を市長は「業務の進行管理に問題があった」と答えましたが、進行管理の責任者はまさに当時、総務部長だった前田氏であります。市長が自ら「問題があった」と認識している方を「市政運営に手腕を発揮された」と評価していることには全く理解が出来ません。

市長は「副市長として適任であると確信しております」と提案説明等で述べています。市長にとっては意のままに動かせる適任者かも知れませんが、会派としては「適任ではない・同意しかねる」という結論に達しました。前田氏がそのような評価を受けるに至ったのは、何よりも市長の頑^{かたく}な態度が影響していることは言うまでもありません。前田氏の口から「市長に何を言っても駄目なのです」というフレーズを何度聞かされた事でしょうか。

議会は早急に副市長を選任することを強く求めました。これは前述のように当然のことです。しかし「誰でもよい」という話ではないのです。先に述べたような手法を駆使して適任者を人選し、同意を求めて欲しいということでもあります。議会の同意を得られない方を人選し同意を求めてきた市長の政治感覚の欠如と先見の明の無さは明白です。

本議案が不同意になった場合、市長は「議会が早く人選せよと求めたので、やっと人選したが不同意になった」「私は悪くない。同意しない議会が悪い」等と責任転嫁することが容易に予測できます。が、そんなレベルの低い話ではないのです。繰り返しますが副市長の人選は市長の最大の人事です。議会がこぞって同意できるような人選を改めてお願いして、本議案に不同意の討論と致します。議員各位の賛同をお願い致します。